



子育て情報誌

みんなでそだてよう
たらぎっこ



多良木町



CONTENTS

子育て便利表

1. 赤ちゃんを授かったら・・・・・・P 2

- ★母子健康手帳交付
- ★妊婦の健康を守るために
- ★新生児聴覚検査の費用助成

2. 赤ちゃんが生まれたら・・・・・・P 8

- ★手続きやすぐに受けられる支援
- ★子どもの健康のために

3. 子育て中のご家庭へ・・・・・・P 27

- ★遊びたい・学びたい
- ★子どもを預けたい・・・・・・P 31
 - ☆両親共働き/一時的に預けたい場合
 - ☆病気の子どものみを預けたい場合
 - ☆子どもの安全のために

4. 小中高生になったら・・・・・・P 38

- ★入学の手続き及び助成について
- ★子どもの放課後の過ごし方及びその他について

5. 各担当窓口住所電話番号一覧・・・P 43

- ☆保育園学校関係
- ☆公共施設及び病院
- ☆多良木町役場 フロアマップ

多良木町子育て便利表

妊娠	* 母子健康手帳交付 * 伴走型相談支援面談 * 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査 * 伴走型相談支援 - 妊婦 8ヶ月頃アンケート送付 * 妊婦の風しん予防	* 妊婦健診費助成 14 回分 * 出産応援給付金・・・5 万円 * 出生祝い金 - 第 1 子、第 2 子・・・10 万円 - 第 3 子・・・・・・15 万円 - 第 4 子・・・・・・20 万円 - 第 5 子以降・・・・25 万円 (全額現金での支給) * 出産一時金 (国保 50 万円) * 子育て応援給付金・・・5 万円
出生	* 新生児聴覚検査の費用助成 * 産後ケア事業 * 赤ちゃん訪問 ・伴走型相談支援面談	
幼児	* 町内保育園 5 園における保育 ☆延長保育、一時保育 * 町内保育園 3 園におけるサービス ☆子育て支援センター事業	* 子ども医療費助成 (出生～18 歳 高校 3 年生相当) * 児童手当給付 (出生～18 歳 高校 3 年生相当) * 児童扶養手当給付、 - ひとり親家庭等医療費助成 (出生～18 歳 高校 3 年生相当) * 小・中学校入学祝い金 - 小学校入学・・・・1 万円 - 中学校入学・・・・2 万円 * 就学援助助成 (小学校～中学校)
小学校	* 病児・病後児保育 (生後 6 ヶ月～小学 6 年生) * チャイルドシートの貸出 * 図書室サービス (読み聞かせの会) * 学童クラブ * 放課後子ども教室	
中学校	* まいまいの会 (障がい児親の会 出生～中学生) * あいあいｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ (子ども～大人) * 子ども会	* 高校等通学費助成 * 奨学金手続き (高校・専門学校・大学)
高校		

赤ちゃんを授かったら

もうすぐ新しい命の誕生ですね。

家族にとって、そして社会にとっての宝物を
大切に育んでください。

安心して赤ちゃんを迎えるための
準備を始めましょう！！



★手続きについて

母子健康手帳交付・・・・・・・・・・P 3

妊婦健康診査費助成・・・・・・・・・・P 4

妊婦歯科健康診査費助成・・・・・・・・P 4

伴走型相談支援及び

出産・子育て応援給付金・・・・・・P 5

新生児聴覚検査の費用助成・・・・・・・・P 6

妊婦の風しん予防・・・・・・・・・・P 7

MEMO



* 内容は変更になることがあります。ご不明な点は各係にお問合せ下さい。

母子健康手帳の交付

妊娠・出産・育児の記録となるとともに、健診や予防接種などの母子保健情報・妊娠・出産を通した日常生活や、育児のしおりとして活用します。

☆対象となる人

多良木町に住民票を有する妊婦



☆利用料金

無 料

☆必要な手続き

※病院で妊娠届出書をもったらできるだけ早く
保健センターに申請してください。

妊娠届出書、マイナンバーカード、印鑑、
本人確認ができるもの（免許証等）を持参して下さい。



☆届出窓口

多良木町保健センター

第2・第4 月曜日 午前9時30分～ **（予約が必要です）**

※月曜日が祝祭日の場合は火曜日

※手続きや説明、個別の面談がありますので、1時間半程
かかります。できるだけご夫婦でおいでください。



【ご予約・お問合せ先】

多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

妊婦健康診査費助成

母子健康手帳交付時に無料の妊婦健診受診票をお渡しします。
届出週数に応じて、最高 14 回分の交付となります。

元気な赤ちゃんを出産するための大切な健診ですので、医師の指示を受け、かならず受診しましょう。

☆妊婦健康診査の受け方

- 妊娠 23 週まで・・・4 週間に 1 回
- 妊娠 24～35 週まで・・・2 週間に 1 回
- 妊娠 36 週以降・・・1 週間に 1 回



＊それ以外に医師の指示があればその都度受診をしましょう！！
＊里帰り等、県外で受診する場合は事前に保健センターへご相談下さい。

妊婦歯科健康診査費助成

妊婦健診受診票と一緒に、妊婦歯科健康診査票（受診券）をお渡しします。妊娠中に歯科健診を 1 回無料で受けることができます。

妊娠すると、むし歯や歯周病になりやすくなり、また、歯周病が進行すると、早産や低体重児出産のリスクが高まることがわかっています。お母さん自身の健康、そして生まれてくる赤ちゃんのために、妊娠中にかならず歯科健診を受けましょう。

**多良木町から転出されたら、多良木町の受診票は使えません。
転出先で差し替えの手続きをして下さい。**



☆妊婦さんの相談・訪問

妊娠中の不安や悩みがありましたら、お気軽にご相談下さい。
順調な妊娠期を過ごし、安心して出産に望めるよう、保健師・栄養士がご相談に応じます。



【お問合せ先】
多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

伴走型相談支援 及び 出産・子育て応援給付金

全ての妊婦・子育て家族が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。さらに、妊娠届出や出生届出をされた方に、出産育児関連用品の購入費助成等を図る出産・子育て給付金を支給します。

☆伴走型相談支援について

- **妊娠届出時**…すべての妊婦さんへ、母子手帳交付時に面談を行い、妊娠期の過ごし方や出産までの見通しを立てるための情報提供を行い、母子手帳を交付します。
- **妊 娠 中**…妊娠 7 か月頃に、妊娠 8 か月面談の案内文とアンケートを郵送します。
- **出 産 後**…赤ちゃん訪問等で保健師等が面談を行い、産婦さんの体調や子育ての状況、心配なことなどをうかがい継続的な支援を行っていきます。

〈イメージ図〉



☆出産・子育て応援給付金について

- 出産応援給付金（妊娠届出時）：妊婦一人につき5万円
 - 子育て応援給付金（出産後）：子ども一人につき5万円
- 例）双子の場合 妊娠届出時5万円、出産後10万円 計15万円の給付

★アンケートや面談等を実施し、その都度 給付金のご案内をします。



【お問合せ先】

多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

新生児聴覚検査の費用助成

生まれつき耳の聴こえにくいお子様は 1,000 人におよそ 1～2 人とされています。聞こえにくさを早期に発見し、適切な対応をすることで、その後の言葉の発達や、より良いコミュニケーションの獲得につながります。必ず検査を受けましょう！

☆対象となる人

多良木町に住所がある妊婦の方が出産した新生児

☆助成限度額

上限 7,000 円

☆対象となる検査

●AABR 検査（自動聴性脳幹反応検査）

●OAE 検査（耳音響放射検査）

※一人につき公費で受検できるのは、いずれかの初回 1 回のみです。

※保険診療にかかる費用は対象外です。



☆手続き

母子健康手帳を交付の際に「受診票」をお渡しします。
必要事項をご記入の上、出産入院時に必ず医療機関等へお渡し下さい。

☆助成方法

1. **委託医療機関**で検査を受ける場合
・・・上限 7,000 円までは窓口負担不要
2. **委託医療機関以外**で検査を受ける場合

多良木町の委託医療機関以外では受診票が利用できません。受診する医療機関、受診時期を事前に、お早めに保健センターまでお知らせ下さい。

多良木町の委託医療機関
(人吉市内 2ヶ所)

・愛甲産婦人科医院 ・河野産婦人科医院



【ご予約・お問合せ先】

多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

妊婦の風しん予防

風しんは、風しんウイルスによって引き起こされる急性の発疹性感染症で、妊婦が妊娠期間の前半（20週頃まで）に風しんに感染すると、赤ちゃんが眼や耳、心臓などに障がいをもって生まれる恐れがあります（先天性風しん症候群）。

★ワクチン接種

多良木町では、風しん抗体値の低い妊婦や妊娠を希望する女性のいる世帯へ、ワクチン接種の費用助成を行っています。

☆対象となる人

- ①風しん抗体検査で予防接種が必要と判断された方
- ②過去の風しん抗体検査で抗体が基準値以下
（HI 抗体価が 16 倍以下または EIA 法で 8.0 未満）

だった方のうち、妊娠を希望する女性

※お子様の母子健康手帳の記録でお母さんの抗体は分かります。

妊娠中は接種できませんので、産後に接種しましょう。



☆助成限度額

上限 10,000 円

☆助成対象ワクチン

- 風しんワクチン
- 麻しん風しん混合ワクチン（MR）



☆手続き

接種後の手続きとなります。次の書類が必要となりますので必ず保管しておいて下さい。

- ・風しん予防接種費用助成申請書（窓口にてお渡しします）
- ・領収証
- ・予診票の写し（当日医療機関にお問合せ下さい）
- ・抗体が低いことを証明できる抗体検査書類の写し（お子様の母子健康手帳等）
- ・接種費用を振込む為の通帳
- ・印鑑



【お問合せ先】

多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんのご誕生おめでとうございます。

いよいよ、『親』としてはじめての一步。

家族みんなで喜びを分かち合い、

ゆったりとした気持ちで

子育てを始めましょう。



★手続きやすぐに受けられる支援

出生届	P 9
子ども医療費助成	P 10
児童手当	P 11
出生祝い金	P 12
特別児童扶養手当	P 13
児童扶養手当	P 14
ひとり親家庭等医療費助成	P 15
こんにちは赤ちゃん事業（赤ちゃん訪問）	P 16
利用者支援事業	P 17
産後ケア事業	P 18

★子どもの健康のために

乳幼児健診	P 19
離乳食教室／ブックスタート事業	P 20
乳幼児の発達についての相談	P 21
子どもの予防接種	P 22～P 25
その他の子ども関係医療費助成	P 26

MEMO



* 内容は変更になることがあります。ご不明な点は各係にお問合せ下さい。

出生届

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に、父母の本籍地、届出人の住所地、ならびに所在地、出生地のいずれかの市町村に届け出て下さい。

出生届書の届出人欄には赤ちゃんの父、母の署名押印が必要です。窓口に出生届書を持参されるのは、どなたでもかまいません。

☆手続きの際にご持参いただくもの

- ・ 出生証明書
- ・ 母子健康手帳
- ・ 印鑑
- ・ 健康保険証（社保・国保・共済 等）



☆出生届以外の窓口で上記以外にご持参いただくもの

- ・ 保護者名義の通帳（父及び母）
- ・ 個人番号のわかるもの（父及び母）
- ・ 本人確認ができるもの（免許証、マイナンバーカード 等）



【お問合せ先】

住民ほけん課 戸籍住民登録係（0966-42-1256 直通）

子ども医療費助成

多良木町では、子どもたちのすこやかな成長を願い、安心して病院などを受診できるよう、医療費の助成を行っています。

☆対象となる人



多良木町に住民票を有する0歳～18歳（年度年齢）のお子様

☆助成内容

保険診療の患者負担分（病医院、歯科医院、調剤薬局）を助成

※ただし、高額療養費等の給付がある場合や、養育医療など公費負担医療が適用される場合は、その制度を優先した上で、患者負担金を助成します。【自費】と記載があるものについては対象外です。

☆手続きに必要なもの



- ・印鑑
 - ・お子様の健康保険証
 - ・医療費の払戻し先となる保護者名義の口座
 - ・保護者のマイナンバーカード（個人番号通知カード）
 - ・本人確認ができるもの（免許証等）
- 熊本県内医療機関への通院の際に保険証及び受給者証を提示することで、保険診療の患者負担額の窓口払いは不要となります。但し、月の限度基準があります。詳しくは下記担当窓口にてご確認ください。
- 前述に該当しない医療費及び入院、熊本県外の医療機関等やかかられた医療費、保険適用の柔道整体等については、一度、医療機関等の窓口にて負担金を支払われた後、担当課へ助成申請書の提出が必要です。後日、登録口座へ払戻し致します。
- 払戻しの申請期限は、受診した翌月から起算して6ヶ月以内です。

例：4月受診分の申請期限は、同年5月から10月末日まで



【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

児 童 手 当

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもと、児童を養育する父母などに手当を支給する制度です。



☆対象となる人

多良木町に住民票を有する保護者で、0歳～18歳（高校3年生相当）の3月31日までの間にある子どもを養育及び扶養されている方に支給します。

☆手当額（月額）

	第1子・第2子	第3子以降
0歳～2歳	15,000 円	30,000 円
3歳～18 歳	10,000 円	

※第3子加算について…監護している22歳(年度年齢)以下の子から第1子と数える。

☆支給時期

令和6年10月より、偶数月（2月、4月、6月、8月、10月、12月）の各月10日にそれぞれ前月までの2ヶ月分を支給します。（但し、支給日が土日、祝祭日に当たるときはその前日となります。）

☆手続きについて

出産日の翌日から 15日以内に手続きを行って下さい。
下記の担当窓口にて相談及び手続きを行っています。



【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

出生祝い金

多良木町では、町民の定住と人口増を目指し、活気あふれた多良木町を築くことを目的として、出生祝い金を交付しています。

この出生祝い金制度の内容は下記のとおりです。

☆交付を受けられる人

多良木町に居住されている父母が、引き続き3年以上多良木町に居住することを確約され、子どもを出産された方であること。

☆祝い金の額

- * 第1子、第2子出産の場合・・・10万円
 - * 第3子出産の場合・・・・・・・・15万円
 - * 第4子出産の場合・・・・・・・・20万円
 - * 第5子以降出産の場合・・・・・・25万円
- （全額現金での支給。保護者名義の口座へ振込。）



☆申請手続き

出産日から60日以内に出生祝い金交付申請書を、下記の担当窓口へ提出して下さい。



☆手続きに必要なもの

- ・申請者（保護者）名義の通帳
- ・申請者のマイナンバー
- ・出生されたお子様の母子健康手帳 ・印鑑

★生まれた子どもの父又は母に、税金及び使用料等の滞納があるときは、祝い金をその滞納額に充てさせていただきます。ご了承下さい。



【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、政令で定める程度以上の知的、精神または身体障がい（内部障がいを含む）等がある 20 歳未満の児童について、児童の福祉を図ることを目的とし、手当を支給するものです。

☆手当を受けることができる人

児童を監護している父又は母、児童を父母に代わって養育している人

☆手当の対象となる児童

年齢・・・20歳未満の者で身体又は知的・精神に中等度以上の障がいがある児童

☆手続きに必要なもの

・所定の診断書（役場にあります）

※診断書は、申請日から遡って2ヶ月以内に医師が作成したもの

・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

（いずれもお持ちの方のみ）

・申請者（保護者）名義の通帳

・マイナンバーカード（個人番号通知カード）

（両親及び児、その他同居の扶養義務者分）

・印鑑

※その他、戸籍謄本等いくつかの書類が必要です。

☆手当を受けられない場合

（下記のいずれかひとつでも該当すると手当を受けることができません）

・日本国内に住所を有しない

・児童福祉法による児童福祉施設に入所している（通園施設は除く）

・所得による支給制限に該当する 等

詳しくは下記の担当窓口へお問合せ下さい。



【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭（父子家庭・母子家庭）や児童の両親のどちらかに一定以上の障がいがある家庭、父母に代わって児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

☆手当を受けることができる人

児童を監護している父又は母、児童を父母に代わって養育している人

☆手当の対象となる児童

年齢・・・18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある者
20歳未満の者で心身に障がいがある者

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 父又は母が死亡した子ども
- ③ 父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④ 父又は母が生死不明の子ども
- ⑤ 父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥ 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦ 父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧ 婚姻（事実婚含む）によらないで生まれた子ども
- ⑨ 棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども



☆手当を受けられない場合

（下記のいずれかひとつでも該当すると手当を受けることができません）

- ・日本国内に住所を有しない
- ・児童福祉法による児童福祉施設に入所している
- ・里親に委託されている 等

☆申請には戸籍謄本等いくつかの書類が必要です。

詳しくは下記の担当窓口へお問合せ下さい。



【お問合せ先】

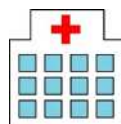
福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的としています。

☆助成を受けることができる人（所得制限あり）

- ① ひとり親家庭の父又は母で20歳未満の児童を扶養している方
- ② 児童の両親のどちらかに一定以上の障がいがある家庭の父又は母
- ③ 父母に代わって児童を養育している方で20歳未満の児童を扶養している方
- ④ 父母がいない児童
- ⑤ ①②③に扶養されている18歳に達する日以降の最初の3月31日
までにある児童



☆助成の流れ（自己申請です）

●認定請求（自己申請）

☆申請に必要なもの 保険証・通帳・印鑑

☆助成料金（助成範囲）

- ・保険診療の患者負担額の3分の2を助成します。
自費分は対象外です。
- ・附加給付（高額医療費等）がある時は、その額を控除した額を助成します。



●助成申請（自己申請）

- ・町指定の用紙で、1ヶ月毎に、各医療機関・調剤薬局別かつ入院・外来別に申請して下さい。
- ・診療を受けた月の翌月から起算して1年以内に申請して下さい。
期限を過ぎると助成できません。
- ・月末までに申請された分を、翌月の下旬に申請者の口座へ振り込みます。



【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

こんにちは赤ちゃん事業

(赤ちゃん訪問)

赤ちゃんの健やかな成長と、産後のお母さんの体調を確認し、楽しい子育てにつながるような相談事業として、全ての赤ちゃんを保健師が家庭訪問します。

多良木町民の方で、他町村に里帰り出産された方は、帰って来られた時にご連絡下さい。

(生後 40 日～60 日頃に伺います)



【お問合せ先】

多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

利用者支援事業

多良木町あったかこども相談窓口

子育て中の親子や妊娠している方に、悩みや困りごとについて、必要な子育て支援サービスにつながるサポートをする事業です。

たとえばこんな不安がありませんか？

- ・もうすぐ初めての出産。子育てどうやっていいか…
- ・子どものことで気になることがある
- ・育児に疲れた…子どもから離れてリフレッシュしたい
- ・仕事を始めたい…でも子どもを預けるには？
- ・思春期の子育てで悩んでいるのだけど…

など



相談は、社会福祉士、保育士などの専門職がお受けし、秘密は厳守します。

一人で悩まず、小さいことでも、ご相談下さい。

一緒に子育てを楽しみましょう！！



【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

産後ケア事業について

出産後育児等の支援が必要な方に実施しています。

お産後に、こんな不安はありませんか？

- ・ 出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安
- ・ 授乳がうまくいかない
- ・ 母乳が足りているか心配
- ・ お産後、身体や気持ちの面で体調がよくない
- ・ 夜間の授乳で寝不足なのに日中休めず疲れが取れない…
- ・ 身近に相談できる人がいない など

☆利用できる方

多良木町に住所があり、生後 1 歳になるまでのお母さんと赤ちゃんで、上記のような不安がある方

☆事業の内容

①助産師による居宅訪問型

助産師が自宅等に伺い、お母さんの健康状態の相談、育児や授乳への直接的な指導・沐浴・乳房ケア・育児相談等を行います。

②通所型（日帰り）

町と委託した利用施設に通い、日中身体を休めたり、助産師がお母さんの健康状態の相談、育児や授乳への直接的な指導・乳房ケア・育児相談等を行ったりします。

③短期入所型（医療機関等における宿泊）

町と契約した産科医療機関等に宿泊して、お母さんの健康状態の相談・育児不安の軽減と産後の身体の回復をサポートします。

料金や回数など、詳しくは保健センターまでお問合せ下さい。



【お問合せ先】

多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

乳 幼 児 健 診

お子さんの成長確認と、お父さんやお母さんが安心して育児をするための相談の場として、健診はとても大切なものです。通知が来たら必ず受診しましょう。

3～4ヶ月児健診	①小児科医の診察 ②身長・体重測定 ③育児相談 ④離乳食指導
6～7ヶ月児健診	①小児科医の診察 ②身長・体重測定 ③育児相談 ④離乳食指導 ⑤歯科衛生士の指導
1 歳 児 健 診 1 歳 6 ヶ 月 児 健 診 2 歳 6 ヶ 月 児 健 診 3 歳 児 健 診 4 歳 児 健 診	①小児科医の診察 ②歯科医の診察 ③身長・体重測定 ④歯科衛生士の指導 ⑤育児相談 ⑥幼児食指導

この他にも離乳食教室（19ページ参照）を実施します。（ご自宅へご案内の通知が届きます）

保健センターに年間のスケジュール表もありますので
必要な方はお気軽にお申し付け下さい。



【お問合せ先】
多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

離乳食教室

離乳期は【食べることの基礎作り】のときです。

離乳食教室では、調理実習や試食を通して実際に体験しながら離乳食について学ぶことができます。

対象の方には通知をお出ししています。対象でない方も事前にご連絡いただくと参加可能ですので、是非積極的にご参加下さい。



上球磨3町村（多良木町・湯前町・水上村）合同実施
場所：多良木町保健センター



【お問合せ先】
多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

ブックスタート事業

絵本の読み聞かせは、子どもの言葉の発達を促し、豊かな心をはぐくむと同時に、子育て中のお父さん、お母さんの心を和らげ育児不安を解消する手助けとなるものです。

お子様の健診や相談の際に、多良木町より絵本をプレゼントしています。あたたかい子育ての時間を作って頂くきっかけとして下さい。



【お問合せ先】
生涯学習課 社会教育係（0966-42-1266 直通）

乳幼児の発達についての相談

お子様の言葉や身体の動きなど、発達について心配なことは相談することができます。

たとえばこんな不安がありませんか？

- まだ歩かない…ハイハイしない…
- 同じ年齢の子どもたちより言葉が遅い気がする…
- 名前を呼んでも振り向かない
- 落ち着きがなく、少しもじっとしてられない
- 好き嫌いが激しい
- 外出すると迷子になりやすい



など

- ・まだ歩かない…ハイハイしない…
- ・同じ年齢の子どもたちより言葉が遅い気がする…
- ・名前を呼んでも振り向かない
- ・落ち着きがなく、少しもじっとしてられない
- ・好き嫌いが激しい
- ・外出すると迷子になりやすい



など



子育てをする中で、悩みや不安を抱くことは多々あります。必要に応じ、心理士の相談や、専門医師へ紹介することができますので、お気軽に保健師へご相談下さい。



【お問合せ先】

多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

子どもの予防接種

お母さんからもらった免疫（病気に対する抵抗力）は、ほとんどが自然に失われますので、発育と共に外出の機会が多くなると、感染症にかかる恐れも強くなります。そのため、お子さん自身が免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

病院で接種を受けることができます。接種スケジュールなど、お気軽に保健センターへお尋ね下さい。

**予防接種を受けるときには、
こんなことに注意して！！**

- ・通院中の方や 1 週間以内に病院を受診した方、けいれんを起こしたことがある方は、該当する予防接種を受けてもよいか、必ず主治医に確認して下さい。
- ・感染症など大きな病気の後には、しばらく予防接種を控え、主治医から接種許可をもらってから接種しましょう。
- 突発性発疹、手足口病、りんご病は治って 1～2 週間後から
- 風しん、水痘（みずぼうそう）、おたふくかぜは
治って 2～4 週間後から
- 麻しん（はしか）は治って 4 週間後から
- ・前回からの接種間隔を必ず確認しましょう。
- ・接種するときは、母子健康手帳、予診票は必ず持参して下さい。
- ・接種当日の体温は、接種前に測ります。
- ・接種終了後は 30 分、接種した場所に待機して頂きます。また、帰宅後の体調変化にも十分注意して下さい。



【お問合せ先】

多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

予防接種の種類と受ける時期①

■保健センターより赤ちゃん訪問の際に予防接種の冊子をお渡しします。(定期の予防接種)

種類		対象年齢	接種回数		接種間隔	備考	
ロタウイルス	ロタリックス	生後6週0日～24週0日	2回		27日以上	初回接種は生後14週6日まで に受けましょう。	
	ロタテック	生後6週0日～32週0日	3回				
B型肝炎		生後2ヶ月～生後12ヶ月 に至るまで	3回		2回目：1回目の接種から27日以上あける 3回目：1回目の接種から139日以上あける	接種間隔で分 からないことがあ ればお尋ね下さい。	
Hib (インフルエン ザb型菌)		生後2ヶ月～生後7ヶ月 に至るまで	初回	3回	27日以上 (生後12ヶ月に至るまで)		
			追加	1回	初回接種終了後 7ヶ月以上		
		生後7ヶ月～生後12ヶ月 に至るまで	初回	2回	27日以上 (生後12ヶ月に至るまで)		
			追加	1回	初回接種終了後 7ヶ月以上		
		12ヶ月～60ヶ月	追加	1回			
小児用 肺炎球菌		生後2ヶ月～生後7ヶ月 に至るまで	初回	3回※1	27日以上 (生後24ヶ月に至るまで)		
			追加	1回	初回接種終了後 60日以上の間隔をおいて、 生後12ヶ月に至った日以降		
		生後7ヶ月～生後12ヶ月 に至るまで	初回	2回	生後24ヶ月に至るまでの間に 27日以上		
			追加	1回	初回接種終了後 60日以上の間隔をおいて、 生後12ヶ月に至った日以降		
		初回接種開始 生後12ヶ月～生後24ヶ月		2回			60日以上
		初回接種開始 生後24ヶ月～生後60ヶ月		1回			
四種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ		生後2ヶ月～90ヶ月未満 (7歳6ヶ月未満)	1期初回	3回	20～56日 (3～8週まで)		
			1期追加	1回	1期終了後、 おおむね1年後		
五種混合 ヒブ ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ		生後2ヶ月～90ヶ月未満 (7歳6ヶ月未満)	1期初回	3回	20～56日 (3～8週まで)	対象の方に予診 票を発行します。	
			1期追加	1回	1期終了後、 6ヶ月以上		

※1 2回目の接種が生後12ヶ月を超えた場合、3回目の接種は行わない。

予防接種の種類と受ける時期②

種類	対象年齢	接種回数		接種間隔	備考
BCG	生後1歳に至るまでの間にあるもの	1回			
麻しん・風しん(MR)	生後12ヶ月～24ヶ月未満	1期	1回		麻しん・風しんにかかられた方はお知らせ下さい。
	5歳～7歳未満 <小学校に入る前の年度>	2期	1回		
水痘	生後12ヶ月～36ヶ月未満 (3歳未満)	2回		3ヶ月以上 (標準的には6ヶ月～12ヶ月まで)	水痘にかかられた方はお知らせ下さい。
日本脳炎	生後6ヶ月～90ヶ月未満 (標準は36ヶ月～90ヶ月) (7歳6ヶ月未満)	1期初回	2回	6日以上	
		1期追加	1回	1期初回終了後、 おおむね1年後	
	9歳以上13歳未満	2期	1回		
二種混合 〔ジフテリア 破傷風〕	11歳以上13歳未満	2期	1回		小学6年生の時にご案内します。
子宮頸がん	小学校6年生から 高校1年生相当の女子	2～3回			



予防接種について悩んだら、まずはかかりつけ医にご相談ください。また、配布している予診票を汚損・破損・紛失されたときや、該当の疾患にかかられたときには、下記の多良木町保健センターまでご連絡ください。



【お問合せ先】
多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）



任意予防接種

種 類	接種開始時期	接種回数	備 考
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	1期 生後12ヶ月～ 24ヶ月未満	1回	全額自己負担 ※助成があります！ 接種前に必ず同意書の 提出が必要です。 詳しくは保健センターへ お尋ね下さい。
	2期 5歳～7歳未満 <年長児>	1回	

予防接種の間隔



●異なる予防接種の間隔

先に受ける予防接種			接種間隔	後から受ける予防接種
注 射 生 ワ ク チ ン	定 期	BCG 麻疹風疹 水痘	27日(4週) 以上上げる →	注射生ワクチン
	任 意	おたふくかぜ	制限なし →	経口生ワクチン 不活化ワクチン
不 経 活 口 化 生 ワ ク チ ン	定 期	ロタウイルス 四種混合、五種混合 日本脳炎 Hib、肺炎球菌 B型肝炎	制限なし →	全ての予防接種
	任 意	インフルエンザ		

※同一のワクチンを複数回接種する場合の接種間隔は、
23～24ページの表のとおりです。



【お問合せ先】

多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

その他の子ども関係医療費助成

小児慢性特定疾患医療費助成

18歳未満の児童で対象疾患にかかっている、認定基準を満たす方が対象。ただし、18歳に達した時点で、小児慢性特定疾患の医療券をお持ちの方が引き続き医療を受ける場合には、20歳未満まで延長することができます。

＊対象となる具体的な病名については下記へお問合せ下さい。



【申請・お問合せ先】
人吉保健所 球磨地域振興局保健福祉環境部
(電話 0966-22-3107)

未熟児養育医療費助成

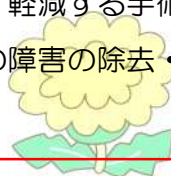
出生時の体重が2,000g以下の場合や、身体の機能が未熟なまま生まれ、入院養育を受ける必要があると医師が認める場合、指定医療機関での入院・治療に対し、所得に応じた医療費の補助があります。



【お問合せ先】
多良木町保健センター (0966-42-1100 直通)

育成医療

身体に障害のある児童またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる場合、その障害の除去・軽減に必要な自立支援医療費の支給を行うものです。



【お問合せ先】
福祉課 福祉係 (0966-42-1255 直通)

子育て中のご家庭へ

少しずつ子どもが大きくなって、喜びも多い反面、悩みも増えてきたことでしょう。

子どもの成長は毎日のこと。

たくさんの仲間をつくって、楽しい子育てをしていきましょう。

仲間作りのための施設やスポットをご紹介します。



★遊びたい・学びたい

子育て支援センター・・・・・・・・・・・・・P28

わいわい子育て広場・・・・・・・・・・・・・P29

中央公民館図書室（多目的研修センター1F）・・・P30

★子どもを預けたい

●両親共働きの場合/一時的に預けたい場合

保育園の入園手続きについて・・・・・・・・・・・・・P31

延長・一時保育事業・・・・・・・・・・・・・P32

●病気の子どもを預けたい場合

病児・病後児保育事業・・・・・・・・・・・・・P33

●子どもの安全のために

チャイルドシートの貸出しについて・・・・・・・・・・・・・P34

障がい福祉について・・・・・・・・・・・・・P35～P37

MEMO



* 内容は変更になることがあります。ご不明な点は各係にお問合せ下さい。

子育て支援センター

子育て中の方々が集まり、いろいろな活動を通じてふれあう憩いの場として、町内では3ヶ所開設しています。

子育てに関する相談の受付や、絵本の貸し出し、また、伝承された様々な行事など、年間を通じて楽しむことができます。

利用できる日 月曜日～土曜日
利用時間 午前9時～午後4時
(電話相談も受け付けます)

◎むつみ保育園子育て支援センター（むつみ保育園内）

〒868-0501

多良木町大字多良木 1581-2

TEL 0966-42-5096



◎光台寺保育園子育て支援センター（光台寺保育園内）

〒868-0501

多良木町大字多良木 3326-1

TEL 0966-42-3417

◎子育て支援センターくろっ子広場（黒肥地保育園内）

〒868-0502

多良木町大字黒肥地 1671-1

TEL 0966-42-2448



【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

わいわい子育て広場（多目的広場）

お子さんと一緒に過ごしませんか？

多良木町多目的研修センター1 階にて、誰でもいつでも利用できる屋内型広場です。

図書館もすぐそばにありますので、親子やおじいちゃん、おばあちゃんとお孫さんなどにご利用下さい。

小さいお子様向けの絵本や遊具、ベッドもありますのでお気軽にご利用いただけます。

◆利 用 時 間 午前 9 時～午後 4 時



◆利 用 方 法 職員は常駐していません。

ご自由にお使い下さい。

個人、団体での利用可能です。



例・・・・・・おはなし会などの実施
研修センター内での講演会時の
子ども預かり場所など

***** 自己責任で使っていただくため、
ルールはきちんと守りましょう。*****



【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

中央公民館図書室（多目的研修センター１Ｆ）

町民の方ならどなたでも簡単な申込みをすることで、たくさんの本や絵本、新聞、雑誌などを自由に見たり、借りたりできます。

また、児童図書コーナーの設置や、おはなし会などの子ども向けの事業も実施しています。詳しくは図書室にお問合せ下さい。

●開館時間

月、水、金・・・・・・午前９時３０分～午後５時

木・・・・・・・・・・・・午前９時３０分～午後７時

土、日・・・・・・・・・・午前１０時～午後５時

●休館日 火曜日、祝日、お盆、年末年始、その他

●貸出カード

初回の利用時に作成していただきます（無料）

所定の用紙に記入いただくことで簡単に作成できます。

●貸出期間 ２週間以内

●貸出冊数 １人１０冊まで

●本の返却

借りていた本を係員に渡して下さい。

休館日は、研修センター玄関入り口にある返却箱をご利用下さい。



【お問合せ先】

図書室 （0966-42-1263 直通）

保育園入園手続きについて

●保育園に入園できる基準

保護者のいずれかが次の①～⑩のいずれかに該当し、かつ同居の親族その他の者が児童を保育できる場合は保育の必要性の優先度が調整されます。

- ① 就労（フルタイムのほか、パートタイムなど基本的に全ての就労に対応）
- ② 妊娠、出産
- ③ 保護者の病気、障害
- ④ 同居又は長期入院している親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動（起業準備を含む）
- ⑦ 就学（職業訓練校における職業訓練含む）
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがおり、継続利用が必要であること
- ⑩ その他、上記に類する状態として市町村が認める場合



●入園の手続き

入園申込みについては、担当課へお問合せ下さい。

●町内保育園の施設案内

施設名	住所	電話番号	開園時間		定員
		(0966)	平日	土曜日	
たらぎ保育園	多良木 917	42-2217	AM 7:30 }	AM 7:30 }	30名
くめ保育園	久米 125-2	42-2531	PM 7:00	PM 5:30	20名
むつみ保育園	多良木 1581-2	42-5096	AM 7:00 } PM 7:00		90名
光台寺保育園	多良木 3326-1	42-3417			50名
黒肥地保育園	黒肥地 1671-1	42-2448			40名

延長・一時保育事業

●延長保育

町内保育園では、午後 7 時までの延長保育事業に取り組んでいます。

☆詳細については、各保育園にお問合せ下さい。

- ・たらぎ保育園（電話 0966-42-2217）
- ・くめ保育園（電話 0966-42-2531）
- ・むつみ保育園（電話 0966-42-5096）
- ・光台寺保育園（電話 0966-42-3417）
- ・黒肥地保育園（電話 0966-42-2448）



●一時保育

町内保育園では、出産のための里帰り中や、急な用事などの場合に一時預かりをいたします。

☆詳細については、各保育園にお問合せ下さい。



- ・たらぎ保育園（電話 0966-42-2217）
- ・くめ保育園（電話 0966-42-2531）
- ・むつみ保育園（電話 0966-42-5096）
- ・光台寺保育園（電話 0966-42-3417）
- ・黒肥地保育園（電話 0966-42-2448）



【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

病児・病後児保育事業（ホッと館）

球磨郡公立多良木病院（本館西側5階）

ホッと館では、体調を崩して保育園や学校を休んで安静が必要なお子さんを、看護師と保育士が公立多良木病院内でお預かりし、保育や看護を行います。



- ◆利用対象者・・・生後6ヶ月から小学6年生までのお子さんで、医療機関による入院治療の必要は無いが、集団保育等が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で看護を行うことが困難な児童。
- ◆利用時間・・・月曜日～金曜日 午前8時～午後5時まで
（休日及び12月29日～翌年1月3日までを除く）
- ◆対象児童・・・生後6ヶ月～小学6年生までの児童
- ◆スタッフ・・・常勤看護師及び保育士1名ずつ

◆利用料（円）	1 日	半 日
通 常	2, 000	1, 000
兄弟同日利用の場合には 2 人目以降	<u>1, 000</u>	1, 000
連日利用の 2 日目以降	<u>1, 000</u>	1, 000

- ◆申 込 み・・・公立多良木病院で直接受付します。
尚、利用前に医師の受診が必要ですので、申込み時にお尋ね下さい。



【お問合せ先】

ホッと館（公立多良木病院内）（0966-42-2828 直通）
福祉課 子育て支援係 （0966-42-1255 直通）

チャイルドシートの貸出について

子どもの車内での安全の確保を図るため、チャイルドシートの貸出を行っています。

★★★ 貸 出 内 容 ★★★

◆対 象 者・・・○町内に住所を有し、6歳未満の乳幼児を養育する保護者等



○町内に帰郷している者で、6歳未満の乳幼児を養育する保護者等

○自動車の後部座席に3点式シートベルトが装着されている事

(チャイルドシートの取り付けは後部座席となります)

◆台 数・・・乳幼児1人当たり1台

◆期 間・・・貸出日から1ヶ月。但し1月毎に手続きをして頂く事で最大3ヶ月まで延長可能

◆料 金・・・1日50円(1ヶ月最大1,000円)

※申し込み時入金(前納)

★★★ 手 続 き 方 法 ★★★

◆貸出方法

○チャイルドシート借用申請書を担当課へ提出して下さい。

○印鑑・運転免許証・車検証・利用料をご持参下さい。

○予約について・・・電話にて予約受付が出来ます。

◆返却方法

下記の担当窓口へ直接返却して下さい。



【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係(0966-42-1255 直通)

障がい福祉について

◆身体障害者手帳

身体にある程度以上の永続する障がいを持っている人に交付されるものです。

◆療育手帳

知的障がいを持つ人に交付されるものです。



◆障がい者手帳

精神障がいのために日常生活又は社会生活への制約がある方に対して交付されるものです。

◆障害児福祉手当

日常生活において常に介護を必要とする、在宅の20歳未満の重度障がい者に対し手当を支給します。

◆重度心身障がい児の医療費助成

重度の心身障がい児が社会保険等で医療を受けた場合は、その自己負担額の一部について町が助成します。

* 詳しくは下記の担当窓口へお問合せ下さい。



【お問合せ先】

福祉課 福祉係 (0966-42-1255 直通)

◆相談支援事業所

障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供などを行います。

事業所名	住所	電話番号	対象者
相談支援事業所 けやき	人吉市合ノ原 461 番地 2	22-7022	身体分野
相談支援センター うぐいす	人吉市蟹作町 222 番地 1	26-3066	知的分野
地域生活支援センター 翠（みどり）	人吉市下城本町 1486 番地 4	22-2570	精神分野

◆地域療育センター

在宅の障がい児の療育に関する様々な相談に応じ、障がい児やその家族及び地域の関係機関を支援します。

☆人吉球磨地域療育センター（電話 0966-26-3066）

◆障がい児在宅福祉サービス

障がいを持つお子様が利用できるサービスがあります。

短期入所（ショートステイ）	居宅において、その介護を行う方の疾病やその他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者又は障がい児につき、障害者施設等に短期入所いただき、入浴、排泄、食事の介助、その他必要な保護を行います。
日中一時支援事業	障がい児の日中における活動の場を確保し、障がい児の家族の就労支援及び一時的な休息を促すことを目的とします。



【お問合せ先】

福祉課 福祉係 （0966-42-1255 直通）

◆障がい児入所施設

障がいのある児童を入所させて、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行う施設です。福祉サービスを行う「福祉型」と、福祉サービスに併せて治療を行う「医療型」があります。

◎医療型障がい児入所施設



◎福祉型障がい児入所施設

多良木町には、福祉型障がい児入所施設「多良木学園」があります。詳細については直接、多良木学園までお問合せ下さい。



【お問合せ先】

多良木学園 （0966-42-2692 直通）

◆障がい児親の会



グループ名称	親の会 まいまいの会
開催日	偶数月の第1金曜 ※変更になる場合がありますので、事前にお問合せ下さい。
実施主体	障がいを持つ子どもの保護者
対象	多良木町、湯前町、水上村に居住する障がいを持つ子どもの保護者
内容	・制度や福祉サービスの勉強会 ・親の息抜きできる場や悩みを共有することで、自分だけではないのだと安心感を持ち、子育てに行き詰らないようにする

※詳細はお気軽に保健師へお尋ね下さい！



【お問合せ先】

多良木町保健センター（0966-42-1100 直通）

小学生・中学生・高校生になったら



あんなに小さかったわが子が、ランドセルを背負い、桜の木の下を歩いていきます。
親の手に守られていた時期から、少しずつ外へ向かって飛び立つ時期です。

小学校へ上がると、地域の中でのコミュニケーションも大切になってきます。



★入学の手続き及び経済的支援について

小・中学校の新入学について・・・・・・・・・・P 39

小・中学校等入学祝い金について・・・・・・・・・・P 39

入学に伴う経済的支援について・・・・・・・・・・P 40

★子どもの放課後の過ごし方及びその他について

放課後学童クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 41

高校等通学費助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 42



MEMO



* 内容は変更になることがあります。ご不明な点は各係にお問合せ下さい。

小・中学校の新入学について

小学校の「入学通知書」は、教育委員会から町内の保育園等を通して保護者宛に送付します。（町外の保育園や幼稚園等に通園されているところは、個別に送付します。）

中学校の「入学通知書」は、教育委員会から小学校を通して保護者宛に送付します。

「入学通知書」は、12月～1月中旬に発送いたしますが、1月末までに届かない場合は、生涯学習課 学校教育係にお問合せ下さい。

なお、町内の小・中学校以外の学校（国立・県立・私立学校）へ入学する場合は、入学する学校の合格通知書と、こちらから送付した「入学通知書」を持参のうえ、生涯学習課 学校教育係に申し出て下さい。



【お問合せ先】多良木町教育委員会
生涯学習課 学校教育係（0966-42-1266 直通）

小・中学校等入学祝い金について

多良木町内の小学校・中学校等に1年生として入学した児童・生徒の保護者（多良木町在住者）の方へ、学用品・体操服等購入のための入学祝い金を支給します。

☆支給額

- * 小学校に入学する児童
1名につき1万円
- * 中学校に入学する生徒
1名につき2万円
- * 特別支援学校へ入学される方も上記に準じます。



【お問合せ先】
福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

入学に伴う経済的支援について

学校給食費の助成



令和5年度から子育て支援の一環として、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の全額助成を行っています。引き続き、安心・安全で美味しい給食の提供を目指します



【お問合せ先】

多良木町学校給食センター（0966-42-2035 直通）

学用品などの援助（就学援助）

経済的な理由などによって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。（ただし、町の認定基準に該当する世帯に限定）援助する項目は下記のとおりです。



1. 学用品費
2. 新入学用品費（入学準備金）
3. 学校給食費
4. 修学旅行費



詳しくは下記の生涯学習課 学校教育係へご連絡下さい。



【お問合せ先】多良木町教育委員会

生涯学習課 学校教育係（0966-42-1266 直通）

町内各小・中学校（42 ページ参照）

放課後児童クラブ利用者負担助成事業

町内の学童クラブを利用される方で、ひとり親家庭や放課後等デイサービスと併用利用の児童を対象に、学童クラブ利用料の半額を助成します。

☆対象となる人

- *ひとり親家庭又は父母のいない児童。
 - *放課後等デイサービスを利用している児童。ただし、放課後等デイサービスの利用料が発生しない場合は対象となりません。
- ※いずれも多良木町に住所を有し、居住している者。



【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

放課後学童クラブ

保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや生活の指導を行うことにより、児童の健全育成を図ると共に、保護者の仕事と子育ての両立を支援することを目的として、４ヶ所の学童（児童）クラブを開所しています。

詳しいことにつきましては、各学童クラブにお尋ね下さい。

- ◆開 所 日・・・平日の放課後、土曜日、
長期休業期間（春・夏・冬休み）、
学校休業日



- ◆開所時間・・・平日は、学校の終業時間から
午後６時まで

- ◆利 用 料・・・詳しくは各学童（児童）クラブにお尋ね下さい。
（保 育 料）

◆利用対象児童及び利用要件

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就業している児童。
- 保護者が就労や疾病の他、家族の介護、その他の事情により保育がでない児童等。

施設名及び設置場所	電 話 番 号	開所時間			定員
		月～金	土曜日	長期休暇	
たらぎっ子学童クラブ (町民広場内)	0966-42-3113	下校時 ～午後６時	午前９時 ～午後５時	午前８時 ～午後６時	５０名
くめっ子学童クラブ (久米小学校横)	0966-42-6108	下校時 ～午後６時	午前８時３０分 ～午後５時３０分	午前８時 ～午後６時	３５名
くろっ子学童クラブ (黒肥地小学校敷地内)	0966-42-4501	下校時 ～午後６時	午前８時 ～午後５時３０分	午前８時 ～午後６時	５０名
学童クラブわかば園 (グループホーム若葉園敷地内)	080-2787-4433	下校時 ～午後６時	午前８時３０分 ～午後５時	午前８時 ～午後６時	５０名



【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）

高校等通学費助成

多良木町内在住の高校生が、公共交通機関を利用して人吉球磨の高校等へ通学する場合、定期券の一部を助成します。

☆対象となる人

＊多良木町に住所を有し、人吉球磨の高校等へ公共交通機関を利用して通学している者

＊申請者の世帯に、税金及び使用料等の滞納がある場合は対象となりません。また、世帯外の同居親族に多額の滞納金がある場合も対象とならない場合があります。

＊身体障害者手帳等による通学費の割引を受けている場合は、割引とされない分の通学費が助成されます。

☆助成金額（助成範囲）

＊購入額の3分の1を助成します。ただし、100円未満は切り捨てです。

☆手続きに必要なもの

- ・申請書、確認書、承諾書（窓口または町のホームページに設置）
 - ・振込先となる保護者名義の通帳
 - ・学生証等の写し ・印鑑
 - ・購入した通学定期券の写し
- 申請をされる方は、毎年度、担当課の窓口にて申請書を提出していただきます。その後は定期券を購入する度に、請求書を提出いただく事で、助成を受けることができます。請求期限は、購入日の翌日から起算して90日間です。(例)4/2購入分→7/1まで

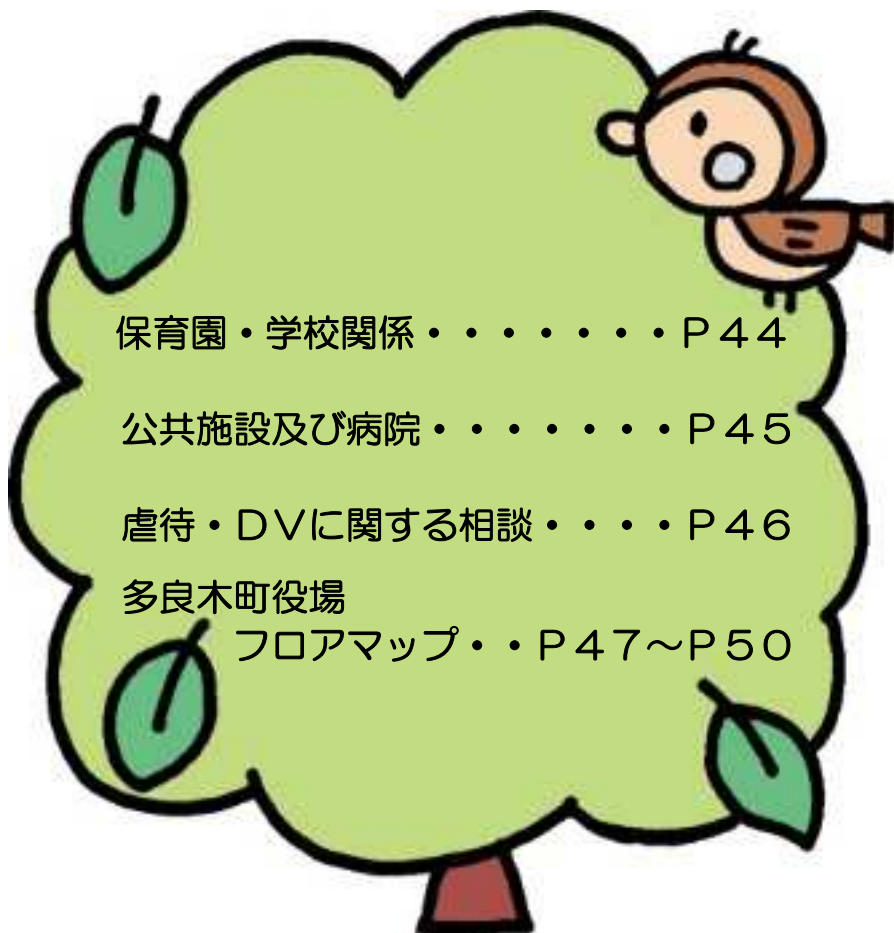


【お問合せ先】

福祉課 子育て支援係（0966-42-1255 直通）



各担当窓口 役場フロアマップ



MEMO



* 内容は変更になることがあります。ご不明な点は各係にお問合せ下さい。

施設住所・電話番号一覧

市外局番は（0966）

学校名（園名）	住所（多良木町大字）	電話番号	管 轄
多良木町立多良木小学校	多良木 876 番地	42-2101	学校 教育係 役場 3階
多良木町立黒肥地小学校	黒肥地 1629 番地	42-2131	
多良木町立久米小学校	久米 128 番地	42-2180	
多良木町立黒肥地小学校 柳野分校	黒肥地 10288 番地	42-6162	
多良木町立多良木中学校	多良木 1736 番地	42-2024	42- 1266
たらぎ保育園	多良木 917 番地	42-2217	子育て 支援係 役場 1 階 42- 1255
くめ保育園	久米 125 番地 2	42-2531	
むつみ保育園・支援センター	多良木 1581 番地 2	42-5096	
光台寺保育園・支援センター	多良木 3326 番地 1	42-3417	
黒肥地保育園・支援センター	黒肥地 1671 番地 1	42-2448	
多良木学園	黒肥地 6525 番地 38	42-2692	
たらぎっ子学童クラブ	多良木 850 番地 1	42-3113	
くめっ子学童クラブ	久米 161 番地 5	42-6108	
くろっ子学童クラブ	黒肥地 1629 番地	42-4501	
学童クラブわかば園	多良木 1489 番地	080- 2787-4433	
熊本県立球磨支援学校	多良木 4217 番地	42-3792	球磨教育 事務所

施設住所・電話番号一覧

市外局番は（0966）

公共施設・病院名	住 所	電話番号
多良木町役場	多良木 1648 番地	42-6111(代表)
多良木町保健センター	多良木 1586 番地	42-1100(直通)
図書室（研修センター1 階）	多良木 1648 番地	42-6111(代表)
多良木警察署	多良木 3094 番地 1	42-4110
久米駐在所	久米 2854 番地 4	42-5006
黒肥地駐在所	黒肥地 1542 番地 5	42-5005
上球磨消防署	多良木 3146 番地 1	42-3181
球磨福祉事務所 DV・家族・子育てなど、女性が 抱える様々な問題に関する相談	人吉市寺町 12 番地 1	22-1040
小児救急電話相談		#8000 096-364-9999
事件・事故		110
救急・火災等の場合		119
災害伝言ダイヤル		171
ホッと館 （病児・病後児保育）	多良木 4210 番地	42-2828(直通)
公立多良木病院	多良木 4210 番地	42-2560
宮原医院	多良木 260 番地	42-2082
横山医院	黒肥地 1596 番地	42-2132
渡辺医院	多良木 265 番地 1	42-2541
仁田畑クリニック	多良木 895 番地 6	42-1123
上球磨クリニック	多良木 2905 番地 1	42-5868
犬童耳鼻咽喉科	多良木 2834 番地	43-0777
秋山歯科医院	多良木 2839 番地 1	42-6511
おおた歯科こども歯科クリニック	多良木 938 番地 3	42-1122
くろにた歯科医院	多良木 1553 番地 6	42-1020
中原歯科医院	多良木 564 番地	42-2426

虐待・DV 他に関する相談について

■虐待相談について

◎虐待の種類について

- * 身体的虐待・・・暴力などによる虐待
- * 性的虐待・・・わいせつ行為や性的暴力などの虐待
- * 心理的虐待・・・言葉などによる心理的な虐待
- * ネグレクト・・・生活ネグレクト～食事を与えない、風呂に入れない
教育ネグレクト～教育を受けさせない
医療ネグレクト～健診の拒否、病気なのに受診させない

継続的にこのような虐待を受けた場合、発達が遅れる等、心身共に大きな傷を負う事になり、また、その子が親になった時、自分の子どもにも同じ行為をするなど、子どもの生涯に大きな影響を及ぼします。

虐待を止めることができない、虐待の家庭を知っているなどのご相談は、下記の機関にご連絡下さい。家族の望ましい姿を求めて、カウンセリングをはじめ、ご相談を受付けています。

◎相談窓口

- ◆多良木町役場 福祉課・・・TEL 0966-42-1255（直通）
- ◆球磨福祉事務所・・・TEL 0966-22-1040
- ◆八代児童相談所・・・TEL 0965-32-4426
・・・TEL 0965-33-3247
- ◆虐待かな？！と思ったら・・・189（イチハヤク） 全国共通ダイヤル

■DV について

パートナーからの暴力に悩んでいませんか？

あなただけでなく、一緒にいるお子さんも心理的な虐待を受けています。家族の望ましい姿を求め、悩んだらすぐに下記の機関へご相談下さい。

◎相談窓口

- ◆多良木町役場 福祉課・・・TEL 0966-42-1255（直通）
- ◆球磨福祉事務所・・・TEL 0966-22-1040
- ◆熊本県女性相談センター・・・TEL 096-381-7110
（男性からの相談也可）

■妊娠と心の相談

- ◆多良木町保健センター・・・TEL 0966-42-1100（直通）
- ◆熊本県女性相談センター・・・TEL 096-381-4340

■出産・養育について

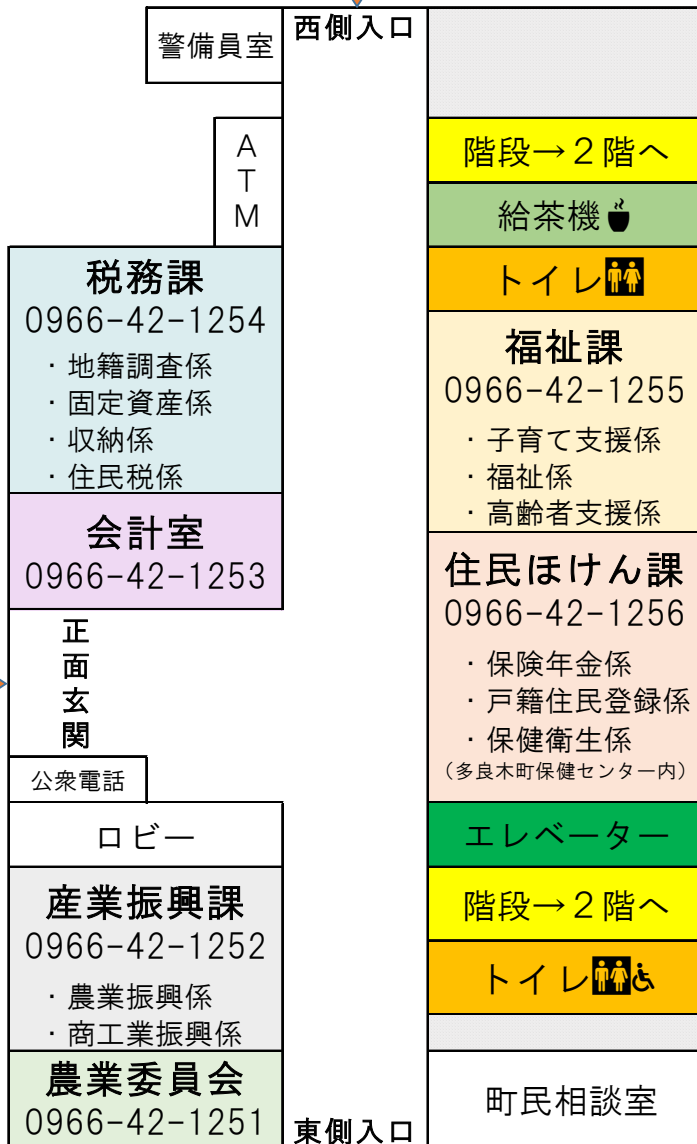
- ◆多良木町保健センター・・・TEL 0966-42-1100（直通）
- ◆熊本中央児童相談所・・・TEL 096-381-5010
- ◆八代児童相談所・・・TEL 0965-32-3247

役場フロアマップ

(1F)

職員駐車場側

駐車場側
P



多目的研修センター側

役場フロアマップ

(2F)

職員駐車場側

企画観光課 0966-42-1257 ・ 企画係 ・ 歴史観光係 ・ 地方創生推進係		
農林整備課 0966-42-1267 ・ 農地整備係 ・ 林業振興係		3 階へ←階段→1 階へ
建設課 0966-42-1259 ・ 建設係 ・ 上下水道係		給茶機 
危機管理防災課 0966-42-1262 ・ 危機管理防災係		トイレ 
総務課 0966-42-6111 ・ 管財係 ・ 総務係		
副町長室		
応接室		
町長室		
		3 階へ←階段→1 階へ
		庁議室

多目的研修センター側

役場フロアマップ

(3 F)

職員駐車場側

生涯学習課 0966-42-1266 ・ 学校教育係 ・ 社会教育係		電算室
		階段→2階へ
給食センター 0966-42-2035 ・ 学校給食係		給茶機
		トイレ
教育長室		
		委員会室
議会事務局 0966-42-1265		トイレ
		エレベーター
		階段→2階へ
議 場		

多目的研修センター一側

役場周辺マップ

